

区立深沢保育園建物及び区立三島幼稚園跡地を活用した  
民間誘導による放課後児童健全育成事業の整備方針について

## 1 主旨

令和5年2月7日の福祉保健常任委員会にて報告した「区立深沢保育園建物を活用した放課後児童健全育成事業の誘導について」のとおり、新BOP学童クラブの大規模化や狭あい化の解消に向けて、複数の大規模校の児童の受け入れが可能な立地にある深沢保育園を、区立等々力中央保育園への移転・統合後、区立新町保育園の仮園舎として活用するまでの間を暫定利用することで、早期に民間の放課後児童健全育成事業（以下、「放課後児童クラブ」という。）の誘導を行うこととしている。

また、新町保育園仮園舎としての活用が始まる時点で近隣の公共施設へ移転し、放課後児童クラブを継続することとしていたが、この度、深沢保育園至近にある区立三島幼稚園が区立中町幼稚園と集約化することを受け、三島幼稚園跡地の活用が可能となるため、運営事業者にクラブ棟を整備させた後に移転し、放課後児童クラブを継続運営する。

## 2 深沢保育園周辺の小学校の新BOP学童クラブの状況

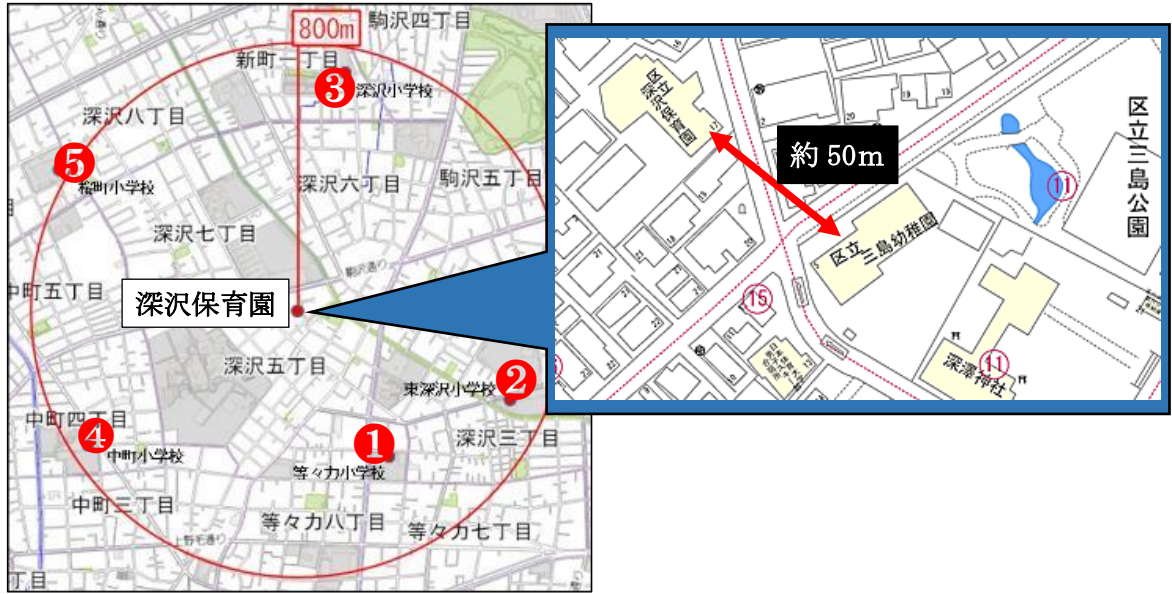
深沢保育園の周辺約800mの範囲には5つの小学校の新BOP学童クラブがあり、いずれも登録児童数は増加傾向にある。特に東深沢小学校と桜町小学校の新BOP学童クラブは、学童登録児童数が200人を超えている。

### 【深沢保育園周辺小学校新BOP学童クラブの位置関係と現状】

	学校名	深沢保育園からの直線距離	学童クラブ登録児童数（R5.4.1時点） ※カッコ内は前年同月比較
①	等々力小学校	510m	161人（+9人）《大規模》
②	東深沢小学校	680m	224人（+9人）《超大規模》
③	深沢小学校	710m	145人（+22人）《大規模》
④	中町小学校	750m	106人（+9人）
⑤	桜町小学校	790m	209人（+27人）《超大規模》

※学童クラブ登録児童数が120人超の学校を「大規模校」、200人超の学校を「超大規模校」と設定し、整備にあたっての優先受入校等の検討を行っている。

【深沢保育園周辺の小学校及び深沢保育園と三島幼稚園の位置関係】



3 閉園後の深沢保育園建物及び三島幼稚園跡地を活用した整備方針

上記2で示した新BOP学童クラブの大規模化の解消に向け、次のとおり整備を行う。

(1) 整備方針概要

- ①令和5年6月に閉園する深沢保育園の建物を利用して、令和6年4月から民間事業者の運営による放課後児童クラブを開始する。運営事業者はプロポーザル方式の公募により選定する。
- ②令和9年3月末以降に利用が可能となる三島幼稚園の建物を区が解体し、旧深沢保育園建物での放課後児童クラブ運営事業者に三島幼稚園跡地にクラブ棟を整備させ、令和10年度中から三島幼稚園跡地で放課後児童クラブの継続運営を行う。
- ③放課後児童クラブの旧深沢保育園建物からの移転後、旧深沢保育園建物は新町保育園の長寿命化改修工事期間中の仮園舎として活用する。

	令和5年度 築51年	令和6年度 築52年	令和7年度 築53年	令和8年度 築54年	令和9年度 築55年	令和10年度 築56年	令和11年度 築57年	令和12年度 築58年	令和13年度 築59年	令和14年度 築60年	令和15年度 築61年	
深沢保育園 園舎活用	▼6月閉園 ▼事業者公募、整備・ 運営事業者事業者の 決定 ▼改修工事	▼4月運営開始			▼3月末移転準備	▼放課後児童クラブ の移転後、改修工事 ▼改修工事完了後、 新町保育園の仮園舎 として活用      新町保育園の仮園舎						
	放課後児童クラブの運営					耐用年数等を考慮しながら、新たな用途での活用						
三島幼稚園 敷地活用	西棟 築56年	築57年	築58年	築59年	築60年	築60年	築1年	築2年	築3年	築4年	築5年	
	三島幼稚園として運営				▼新設する建物等に 関する計画の構想 ▼3月末(予定)に中 町幼稚園に集約化	▼区が園舎解体 ▼整備・運営事業者 による建物等整備	▼年度中頃に移転・ 運営開始 ※工事の進捗により 後退する可能性あり。					
	放課後児童クラブの運営											
新町保育園 長寿命化 改修工事	築57年	築58年	築59年	築60年	築61年	築62年	築63年	築64年	築65年	築66年	築67年	
	新町保育園で運営					▼長寿命化改修工事	▼改修工事 終了後、新町 保育園で運 営再開					
	▼1歳児クラス入園児 の保護者に対して、仮 園舎への引っ越しが ある旨の告知		新町保育園で運営									

## (2) 整備地等の現況

	深沢保育園	三島幼稚園
所在地	深沢五丁目16番17号	深沢五丁目11番5号
敷地面積	1,150.94㎡ (園庭約330㎡)	1,521.00㎡ (園庭約665㎡)
建物延床面積	526.87㎡	697㎡(うち増築棟:約150㎡)
建物概要	鉄筋コンクリート造2階建て 昭和47年建築(築51年)	鉄筋コンクリート造2階建て 西棟:昭和42年建築(築56年) 増築棟:昭和53年建築(築45年)
閉園(集約化)時期	令和5年6月17日	令和9年3月末(予定)
活用可能時期	令和6年4月～	令和9年4月以降

## (3) 具体的な整備手法

## ① 旧深沢保育園建物を暫定利用した放課後児童クラブの整備(令和5年度)

- i) 開設時期(令和5年2月7日福祉保健常任委員会報告から変更なし)  
令和6年4月1日
  - ii) 登録児童定員数(令和5年2月7日福祉保健常任委員会報告から変更なし)  
80人
  - iii) 運営事業者の選定  
プロポーザル方式の公募により事業者選定を行い、選定された事業者は三島幼稚園跡地に移転後も運営する。
  - iv) 建物の貸付  
令和6年3月から三島幼稚園跡地に移転するまでの期間(令和10年度途中までを想定)で、行政財産から普通財産に変更し、貸し付けを行う。賃借料は無償とする。
  - v) 建物暫定利用のための改修工事(令和5年2月7日福祉保健常任委員会報告から変更なし)  
施設改修費用は区の負担とする。
    - ◆保育園→放課後児童クラブ(令和5年度)・・・約3,000万円  
既存便器交換を含む男女別のトイレの設置等、活動場所の確保のための壁一部分の撤去、避難滑り台の改修や階段の手すりの設置等の安全対策のための改修
    - ◆放課後児童クラブ→保育園(令和10年度)・・・約1,000万円(想定)  
新町保育園の長寿命化改修工事中の仮園舎として活用するための施設改修として、乳幼児用トイレへ交換、壁一部分の復旧等
- ※暫定利用のため、改修費用に対する特定財源はなし

## ② 三島幼稚園跡地を活用した放課後児童クラブの整備(令和9年度以降)

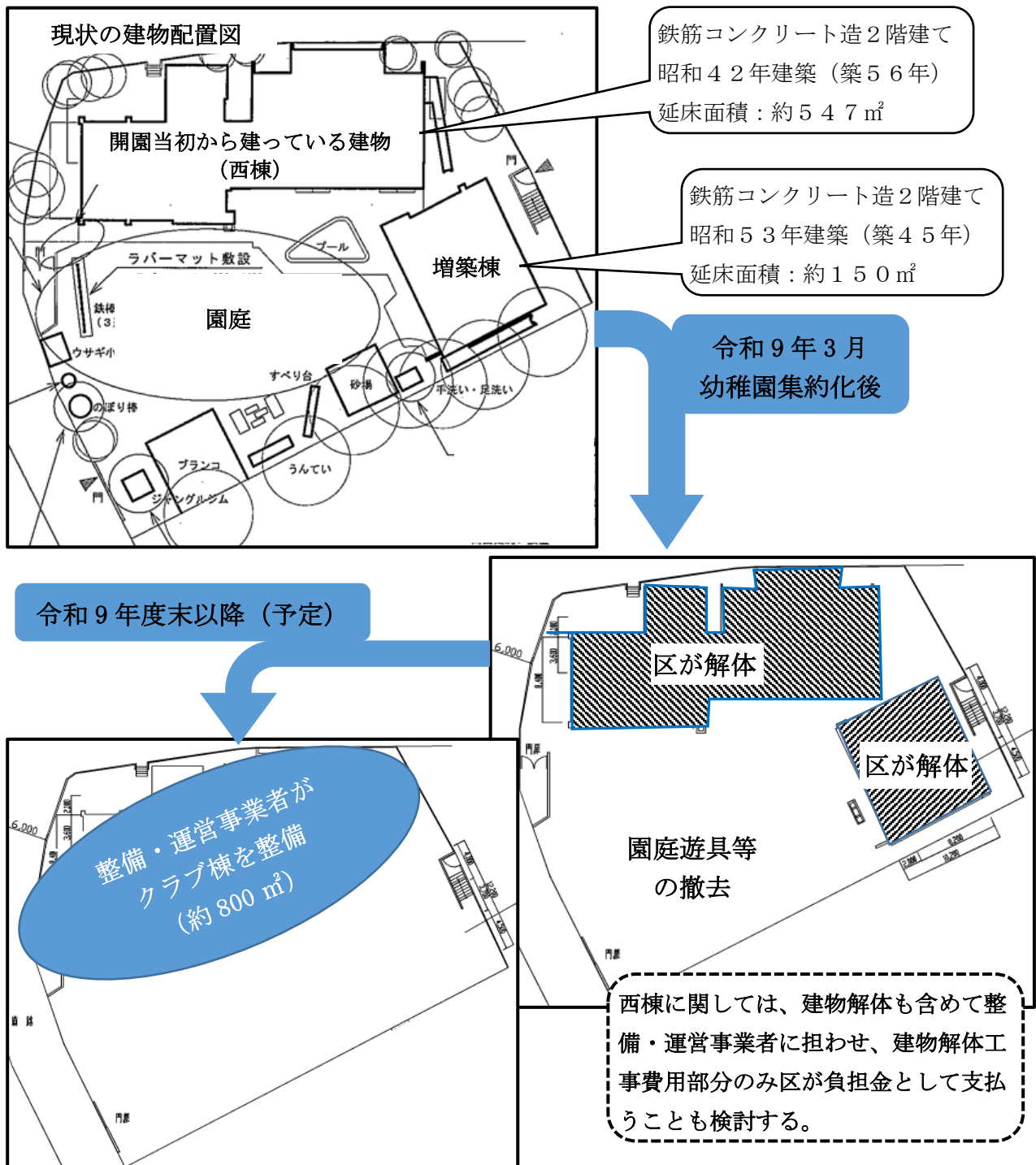
- i) 三島幼稚園建物の解体及び放課後児童クラブ棟の整備  
三島幼稚園建物は、放課後児童クラブが深沢保育園から移転を予定している令和10年度時点で築60年(増築棟は築50年)となり、「世田谷区公共施設等総合管理計画」で解体・建て替えの目安としている築65年が間近であること、ま

た、第一種低層住居専用地域である三島幼稚園敷地で放課後児童クラブを実施する場合、建物延床面積を600㎡以下（三島幼稚園建物は全体で697㎡）としなければならない、減築の必要が生じることなどの理由から、これを区が解体・更地化した後に敷地北側の約800㎡を運営事業者に貸し付け、学童クラブ環境整備事業等による補助を活用してクラブ棟を新築することとする。

ただし、整備スケジュールや工事費用の効率化を目的とし、建物解体も含めて整備・運営事業者に担わせ、建物解体工事費用を区が負担することも検討する。

なお、三島幼稚園建物の解体、その後の放課後児童クラブの整備の概要については、地域住民、保護者等へ丁寧に説明を行っていくこととする。

### 【三島幼稚園敷地を活用した整備イメージ】



## ii) 移転時期（予定）

令和10年度中（調整中）

※区立幼稚園集約化等計画において他園の調査等が終了していないため、現時点で三島幼稚園の利用が可能となる時期が確定できないこと、令和9年度以降における経済状況や不測の地中障害などにより解体や建築工事にかかる期間等が変化することがあるため、移転時期は遅れる可能性がある。

## iii) 登録児童定員数

80人

※運営開始後の児童の登録申込や施設運営の状況を見て、運営事業者との協議により、改めて定員の増加について検討する。

## iv) 土地の貸し付け

新たに整備するクラブ棟は木造もしくは軽量鉄骨造での建築を想定して、法定耐用年数と解体工事期間を考慮し、土地貸付期間は23年間とする。貸付料は徴収せず、契約形態は使用貸借契約とする。

## v) 施設整備費

- ・学童クラブ棟建設等経費

【歳出予算（令和4年度時点の補助制度での想定）】

世田谷区学童クラブ整備費補助金 9,300万円

※令和4年度時点の国及び都の補助制度の上限額を記載。

【歳入予算（令和4年度時点の国及び都の補助制度での想定）】

学童クラブ環境整備事業 9,300万円（国5/8、都3/8）

※区及び事業者負担はなし。ただし、令和9年度時点での補助制度が現行のものと同様のものかは現時点では不明。

- ・既存建物解体工事費用

【歳出予算】

1億455万円（697㎡×15万円/㎡）

## (4) 施設整備にあたっての留意点

- ◆本計画は無償で区有地を貸し付け、児童福祉施設を整備・運営するものであるため、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」を基本とした放課後児童クラブの質の高い基本活動の実践を目指すものである。民間事業者が運営する放課後児童クラブは、基本活動以外に、自主収益事業として英語やダンス、プログラミング等の有料の学習サービスを提供するケースが多いが、上記本計画が目指すものに鑑みて、利用料とは別に保護者からサービス料等を徴収して行う自主収益事業の導入を原則として不可とする。ただし、事業者からの提案の中で、区が、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」に抵触せず、基本活動の拡充に寄与するものと判断したもので、実費相当分で行われるものについては、この限りではない。
- ◆三島幼稚園跡地への移転後の施設整備においては、放課後児童クラブと親和性が高く、地域需要を満たすような別の機能を併設することも整備・運営事業者と検討する。

## 4 深沢保育園建物での運営開始までのスケジュール（予定）

令和5年	6月	三島幼稚園周辺地域住民及び幼稚園保護者への説明 放課後児童クラブ事業者公募開始 深沢保育園が等々力中央保育園へ移設
	9月	放課後児童クラブ整備・運営事業者決定
	10月	旧深沢保育園建物改修工事開始
令和6年	1月	旧深沢保育園建物改修工事完了
	4月	旧深沢保育園建物での放課後児童クラブ運営開始